

地域行動計画策定の手引き（案）

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条及び第9条に基づく市町村行動計画及び都道府県行動計画については、「地域行動計画策定に当たっての留意事項」（平成15年8月〇〇日付雇児発第〇〇号雇用均等・児童家庭局長通知）において、各地方自治体において、現状の分析、ニーズ調査やそれに基づく具体的な目標事業量の設定等を行いつつ、策定作業を進めるべきものとされており、その具体的な方法等については、各地方自治体においてそれぞれ判断されることとなるが、その参考として、行動計画策定の手順等に関する手引きを作成したので御活用願いたい。

< 目 次 >

I 現状分析	1
1 分析の対象	2
2 分析項目	3
II 人口推計	5
1 基本的な考え方	6
2 住民基本台帳の実績人口データに基づく推計	9
3 国勢調査の実績人口データに基づく推計	15
III 事業目標の設定	23
1 目標設定の指標例	24
2 定量的目標の設定方法	26
IV ニーズ調査	55
1 ニーズ調査の実施方法	56
2 ニーズ調査項目	58
3 モデル調査票	59
4 モデル調査票に必要な応じて加えるべき項目	81

I 现状分析

1 分析の対象

地域の特徴、ニーズ及びサービス供給基盤に関する自治体の特性を把握する。その際、必要に応じて当該都道府県内の他市町村との比較等を通じ、客観的・相対的に把握するように努める必要がある。

(1) 少子化の動向

少子化の動向について、婚姻・出産状況に係る既存の統計資料を分析し、近年の推移及び当該自治体の特徴を把握する。

(2) 家族や地域の状況

世帯構成や就労状況等の家族の状況、地域社会の状況等を把握し、当該地域における子どもの育成基盤としての家族・地域の実情を分析する。

(3) 子どもの状況と子育ての実態

子どもの居場所や子育ての実態及び子育てをめぐる保護者の意識等を分析し、子育て支援に関するサービスについてのニーズの背景を分析する。

(4) これまでの施策動向

これまでの少子化対策や子育て支援施策の動向を整理し、その成果や改善すべき課題を分析する。

(5) 子育て支援サービスの提供と利用の動向

子育て支援に関する各種サービスの提供や利用の動向について把握する。

2 分析項目

参考として以下に主な分析項目として考えられる事項を示す。分析の項目や視点等は、それぞれの地域の実情に応じて追加・取捨選択されたい。

分析項目	主な資料	分析の視点・留意点
ア 少子化の動向 <ul style="list-style-type: none"> ●人口の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・総人口 ・児童人口、年齢3区分別人口 ●出生の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・出生数 ・合計特殊出生率 ●婚姻の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻・離婚率 ・平均初婚年齢 ●晩産化、少産化の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・母親の年齢階級別出生率 ・世帯あたり子ども数 ●人口・児童数の将来予測 	国勢調査 住民基本台帳 人口動態統計 人口動態統計 人口動態統計 国勢調査 人口推計結果	都道府県内の他市町村との比較も含めて、当該自治体の特性の把握に努める。
イ 家族や地域の状況 <ul style="list-style-type: none"> ●世帯の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数 ・平均世帯人員、世帯構成 ・18歳未満の児童のいる世帯数 ●就労状況 <ul style="list-style-type: none"> ・男女別就業率 ・女性の年齢別就業率 ・就業形態、就業時間等 ●産業・雇用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・産業別就業者数 ・主要産業、主要な就労の場 ●地域の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・地勢（サービス等利用への影響） ・社会的移動の見込み ・昼夜間人口比率 ・地域活動組織の状況 	国勢調査 住民基本台帳 国勢調査 就業構造基本調査 ニーズ調査 事業所・企業統計調査 人口動態統計 住民基本台帳 行政資料等	少子化の背景、子育て支援ニーズの背景として、家族や地域の状況を分析する。他市町村との比較も含めて、当該自治体の特徴の把握に努める。
ウ 子どもの状況と子育ての実態 <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの心身の発育・発達の状況 ●子どもの年齢別・主要時間帯別の居場所 ●子育ての実態 <ul style="list-style-type: none"> ・主な保護者の状況 ・子育てに関する相談相手等 ・育児休業の取得率、その他就労支援制度の活用状況 	行政資料 ニーズ調査 ニーズ調査 ニーズ調査 行政資料	どのような支援策が必要となるかを検討するための基礎資料とする。

分析項目	主な資料	分析の視点・留意点
<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する保護者の意識 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て不安、子育ての負担感 ・子育て支援に関する要望等 ●子ども・子育てをめぐる問題の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待認知件数 ・いじめ、不登校、少年非行等の状況 ・子どもの犯罪・事故等の被害件数 	<p>ニーズ調査</p> <p>行政資料</p>	
<p>エ これまでの施策動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子化対策・子育て支援に関する自治体の施策方針、主要施策 ●児童育成計画（地方版エンゼルプラン）、母子保健計画の推進状況・成果 	<p>行政資料</p> <p>行政資料</p>	<p>少子化や子育て支援に関する施策動向を整理し、これまでの成果と改善すべき課題を分析する。</p>
<p>オ 子育て支援サービスの提供と利用の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育サービス等の提供状況とニーズ動向 <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所の状況 （定員、入所児童数、待機児数、特別保育等の実施状況等） ・幼稚園の状況 （園児数、預かり保育の実施状況、子育て支援活動の状況等） ・一時預かり型保育サービスの実施状況とニーズ （一時保育、特定保育、乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）、ショートステイ、トワイライトステイ等） ・放課後児童クラブの状況 （クラブ数、実施場所、在籍者数） ・認可外保育サービスの状況 （認証・認定の保育施設、家庭福祉員、事業所内保育施設、その他認可外保育施設、ベビーシッター等） ●地域における子育て支援の基盤整備の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター ・つどいの広場事業 ・児童館 ・子育てサロン ・子育てに関する活動を行う NPO、ボランティアや自主グループ等 ●学校・地域の教育環境の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の活用状況 ・週末等の学校開放の状況 ・家庭教育に関する学級・講座の実施状況 ・子育てサポーターの配置状況 ・自然体験や社会体験等体験活動の実施状況 	<p>行政資料</p> <p>ニーズ調査</p> <p>行政資料</p> <p>ニーズ調査</p>	<p>計画に盛り込む予定の主たる事業等について、提供基盤の整備状況、利用実績等を把握し、併せてニーズ動向を分析する。</p>

II 人口推計

1 基本的な考え方

(1) 人口推計の目的と留意点

行動計画は、平成 17～21 年度を計画期間とし、児童数に基づいて推計ニーズ量を算出する事業があることから、この期間における将来人口の推計を必要とする。今回の人口推計においては、以下の点に留意するものとする。

ア 人口推計の期間および時点

将来人口は、計画期間である平成 17～21 年度の各年度の値を推計する。

就学児を対象とした事業があることに鑑み、学齢基準日である 4 月 1 日時点での将来人口を推計することが望ましい。

イ 推計する人口の年齢区分

行動計画では児童を年齢別に対象とする事業が多く扱われることに鑑み、少なくとも 0～11 歳（小学生以下）、できれば 0～17 歳（児童福祉法が定義する「児童」）については、各年齢別かつ男女別に将来人口を推計する。

18 歳以上の将来人口についても、出生数を推計する際に 15～49 歳の女性人口及び「婦人子ども比」（詳細は後述）を利用するため、少なくとも 5 歳階級別かつ男女別に推計する。

50 歳以上の将来人口の推計は必須ではないが、総人口に占める児童人口の比率などを計算する場合に備え、全年齢層について男女別の将来人口を推計することが望ましい。

(2) 推計に使用する実績人口データ

行動計画のための人口推計は、住民基本台帳もしくは国勢調査の何れかに拠る実績人口データに基づいて行う。これら 2 種類のデータソースには、それぞれ以下のような特徴があり、これらを比較検討して使用するデータを定める。

ア 住民基本台帳

住民基本台帳は、毎月ないし年数回の時点（通常は月初又は月末）における人口データを採ることができる。そのため、直近のデータが使用可能で、かつ推計時点として望ましい 4 月 1 日時点の実績（月末が時点の場合は 3 月 31 日時点の実績で代用）を使用して推計を行うことができる。

なお、市町村によっては必ずしもデータが各年齢別に整理されていないため、準備作業として各年齢別のデータ整理が必要となる場合がある。

また、外国人人口が含まれていないため、外国人登録のデータを併せて利用することが望ましい。住民基本台帳のデータと外国人登録のデータを合算する場合、原則として時点や年齢区分を同じくしなければならない。

イ 国勢調査

国勢調査の人口データは、全市町村で各年齢別に整理されており、また外国人人口も含んでいる。

ただし、調査頻度が5年に1回のため、5年おきの10月1日時点のデータしか存在しない。近年の調査は平成7年と12年であり、今回の人口推計で国勢調査のデータを用いる場合は、主にこの2ヶ年のデータを使用することになる。

以上の各データソースの特徴を整理すると、下表のとおりである。

	住民基本台帳	国勢調査
データの頻度	毎月ないし年数回	5年毎（近年は平成7年、12年）
データの時点	各月初あるいは各月末	10月1日時点のみ
データの整理状況	各年齢別のデータ整理状況は市町村によって異なる	全市町村で各年齢別データが存在
外国人人口の扱い	含まない	含む

(3) 人口推計の方法

今回の推計で推奨される方法としては、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」の2種類がある。

ここでいう「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。例えば、平成14年4月2日～15年4月1日生まれのコーホートは、平成17年4月1日時点で満2歳、平成21年4月1日時点で満6歳となり、平成21年度の小学1年生となる人々の集団である。

ア コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

イ コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨される。

今回のように比較的近い将来の人口を推計する場合、特殊な人口変動は、例えばニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入のように、転出入を要因とするものにほぼ限られる（死亡率や出生率は短期間に大きくは変動しない。）。従って、将来値を任意に仮定するのは純移動要因だけとなる。

2 住民基本台帳の実績人口データに基づく推計

(1) 推計の時点

過去における4月1日時点（若しくは3月31日時点。以下同様。）の実績人口をもとに、平成17～21年の各年4月1日時点の将来人口を推計する。なお、平成15年度中に推計を行う場合、平成15年4月1日時点の実績人口を直近のデータとして使用することになるが、平成16年度の適切な時期に、平成16年4月1日時点の実績人口に基づき推計を更新することが望ましい。

(2) 実績人口データの補正

ア 年齢不詳人口の按分

実績人口データには年齢不詳分が含まれる。そのため、年齢判明分の人口に対する総人口（年齢不詳分を含む。）の比を補正係数として各年齢別の人口に乘じ、年齢不詳分を按分する。この補正作業は男女別に行う。算出式は以下のとおり。

$$\text{男女別補正係数} = \frac{\text{男女別人口総数}}{\text{男女別人口総数} - \text{男女別年齢不詳人口}}$$

$$\text{男女別・年齢別補正人口} = \text{男女別・年齢別実際人口} \times \text{男女別補正係数}$$

(例) 男子の総人口（年齢不詳分を含む。）＝67,223人
男子の年齢不詳人口＝74人
男子の0～4歳人口＝2,854人
補正係数＝67,223 ÷ (67,223 - 74) = 1.0011
補正された0～4歳人口＝2,854 × 1.0011 = 2,857
※年齢不詳人口74人のうち3人（＝2,857 - 2,854）が0～4歳人口に按分された。

イ 外国人人口の算入

住民基本台帳の実績人口データには外国人人口が含まれていないため、外国人登録から、時点（4月1日）と年齢区分（各年齢別）が同じデータを算入する。時点や年齢区分が合わない場合は適宜補正する。

(3) コーホート変化率法による推計

ア 1歳以上の各年齢別人口の推計

コーホート変化率法において、1歳以上の年齢における男女別・各年齢別の将来人口は、その前年における1歳下の人口に「コーホート変化率」を乗じることによって、推計することができる。算出式は以下のとおり。

$$\begin{array}{l} \text{推計対象人口} \\ \text{(t+1)年4月1日時点の男女別(n+1)歳人口} \\ \\ = \\ \begin{array}{l} \text{基準人口} \\ \text{t年4月1日時点の} \\ \text{男女別n歳人口} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{コーホート変化率} \\ \frac{\text{t年4月1日時点の} \\ \text{男女別(n+1)歳人口}}{\text{(t-1)年4月1日時点の} \\ \text{男女別n歳人口}} \end{array} \end{array}$$

- (例) ①推計対象人口=平成17年4月1日時点の女子1歳人口
②基準人口=平成16年4月1日時点の女子0歳人口
③コーホート変化率=平成16年4月1日時点の女子1歳人口
÷平成15年4月1日時点の女子0歳人口
①=②×③

上記の算出式及び例では、コーホート変化率を(t-1)年→t年の1区間(例では平成15年→16年)のみの変化から採っているが、この間の変化率が特殊でないかを更に過去に遡って検討し、特殊と思われる場合は、過去の一定期間における一般的な傾向を勘案して適切な変化率を設定する(例えば平成15年→16年、14年→15年、13年→14年の3区間における各変化率の平均を採る。)

以上のような推計を男女別・各年齢別に行い、さらに複数年分にわたって繰り返して、平成17~21年の各年4月1日時点の将来人口(1歳以上)を推計する。

イ 0歳人口の推計

0歳の人口は、「1歳下の人口」が存在しないため、「コーホート変化率」で推計することはできない。0歳人口すなわち出生数は、別途、母親となり得る女性の人口と出生率から、以下の手順で推計する。

(ア) 将来出生率の仮定

直近数ヶ年における出生数を、母親の年齢階級（15～49歳の5歳階級）別に把握し、それを各年の女性人口（15～49歳の5歳階級別）で除して、女性年齢5歳階級別の出生率を算出する。年間出生数は4月1日～翌年3月31日、除数となる女性人口は10月1日時点（ないし9月30日時点）の値を使用する。

算出式は以下のとおり。直近2ヶ年ないし5ヶ年の実績値を求め、その一般的な傾向を勘案して、推計に用いる将来出生率を仮定する。

$$\boxed{\text{s年度における女子年齢5歳階層毎出生率}} = \frac{\boxed{\text{s年4月1日～(s+1)年3月31日の母親年齢5歳階層別出生数}}}{\boxed{\text{s年10月1日時点の年齢5歳別女子人口}}}$$

（イ）将来出生数の推計

（ア）で算出した将来出生率を、平成16～20年の各10月1日時点の将来女性人口（15～49歳の5歳階級）に乘じ、平成16～20年度（各年度は4月1日～翌年3月31日）の将来出生数を推計する。算出式は以下のとおり。

この人口推計では4月1日時点の将来人口を求めることとしているので、10月1日時点の将来女性人口は、別途10月1日時点の推計を行って算出するか、その前後の4月1日時点の将来人口の平均値（平成17年10月1日時点の将来人口であれば、17年4月1日時点と18年4月1日時点の平均値）をもって代替する。

$$\boxed{\text{推計対象出生数}} = \boxed{\text{t年4月1日～(t+1)年3月31日の出生数}} = \boxed{\text{t年10月1日時点の5歳階層毎女子人口}} \times \boxed{\text{女子年齢5歳毎平均出生率}}$$

（ウ）出生数の男女按分

（イ）で推計した出生数を、直近2ヶ年ないし5ヶ年の出生における男女比の平均値に基づいて、男女に按分する。算出式は以下のとおり。

ただし、実績出生数が母親の年齢階級別かつ新生児の男女別に把握できる場合、（ア）及び（イ）の将来出生率及び将来出生数を初めから男女別に求めれば、本プロセスは省略できる。

s年4月1日～(s+1)年3月31日の男子(女子)出生数

$$= \frac{\text{s年4月1日～(s+1)年3月31日の総出生数}}{\text{過去2～5ヶ年の男子(女子)出生数}} \times \text{過去2～5ヶ年の総出生数}$$

(エ) 0歳人口の推計

(ウ)で推計された男女別の出生数(4月1日～翌年3月31日)に、男女別の「出生数→0歳変化率」を乗じることで、翌年4月1日時点の0歳人口が推計される。算出式は以下のとおり。厳密には、4月1日生まれの人は翌年4月1日には満1歳であり0歳ではないが、推計誤差の範囲とする。

$$= \frac{\text{推計対象0歳人口}}{\text{(t+1)年4月1日時点の男女別0歳人口}} \times \frac{\text{出生→0歳変化率}}{\text{t年4月1日時点の男女別0歳人口}} \times \text{t年4月1日～(t+1)年3月31日の男女別出生数}$$

上記の算出式では、出生→0歳変化率を「(t-1)年4月1日～t年3月31日」→「t年4月1日時点」の1区間のみの変化から採っているが、この間の変化率が特殊でないかを更に過去に遡って検討し、特殊と思われる場合は、過去の一定期間における一般的な傾向を勘案して適当な変化率を設定する(例えば直近3区間における変化率の平均を採る。)

* * *

以上のア及びイの結果を合わせることで、全ての年齢について男女別・各年齢別の将来人口が推計される。

(4) コーホート要因法による推計

ア 1歳以上の各年齢別人口の推計

コーホート要因法において、1歳以上の年齢における男女別・各年齢別の将来人口

は、その前年における1歳下の人口に「生残率」及び「将来純移動率」を乗じることによって、推計することができる。

(ア) 生残率の仮定

生残率（＝1－死亡率）は短期間に大きくは変動しないので、厚生労働省が直近に発表した「生命表」における値を、平成17～21年の推計対象期間において一定のものとして使用して差し支えない。ここでは、厚生労働省大臣官房統計情報部編『平成12年都道府県別生命表』（財団法人厚生統計協会発行、平成15年5月）における、各自治体が属する都道府県の死亡率を使用することが望ましい。

(イ) 将来純移動率の仮定

将来純移動率は、過去における実績純移動率を踏まえ、さらに過去や将来における特殊な人口変動（前掲例のとおり、ニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入など）を勘案した上で別途見込むものである。仮定する値は、平成17～21年の推計対象期間において一定としても、また変化させても構わない。

過去における実績純移動率については、封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出する。算出式は以下のとおり。封鎖人口の算出に使用する生残率も、直近から5年程度だけ遡って算出するのであれば、上記『平成12年都道府県別生命表』の値を使って差し支えない。

（(t-1)年→t年における(n-1)歳→n歳の純移動率を算出する場合）

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\begin{array}{c} t \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日 時 点 の } \\ n \text{ 歳 男 女 別 封 鎖 人 口 } \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} (t-1) \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日 時 点 の } \\ \text{男 女 別 } (n-1) \text{ 歳 人 口 } \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} (n-1) \text{ 歳 } \rightarrow n \text{ 歳 } \\ \text{男 女 別 生 残 率} \end{array}} \\
 \\
 \boxed{\begin{array}{c} (t-1) \text{ 年 } \rightarrow t \text{ 年 の } \\ (n-1) \text{ 歳 } \rightarrow n \text{ 歳 } \\ \text{男 女 別 純 移 動} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} t \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日 時 点 の } \\ n \text{ 歳 男 女 別 実 際 人 口 } \end{array}} - \boxed{\begin{array}{c} t \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日 時 点 の } \\ n \text{ 歳 男 女 別 封 鎖 人 口 } \end{array}} \\
 \\
 \boxed{\begin{array}{c} (t-1) \text{ 年 } \rightarrow t \text{ 年 の } \\ (n-1) \text{ 歳 } \rightarrow n \text{ 歳 } \\ \text{男 女 別 純 移 動 率} \end{array}} = \frac{\boxed{\begin{array}{c} (t-1) \text{ 年 } \rightarrow t \text{ 年 の } \\ (n-1) \text{ 歳 } \rightarrow n \text{ 歳 男 女 別 純 移 動 数 } \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{c} (t-1) \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日 時 点 の 男 女 別 } (n-1) \text{ 歳 人 口 } \end{array}}}
 \end{array}$$

過去における実績純移動率は、あくまでも将来純移動率を仮定するために参考とするものであり、実績値をそのまま将来値とするのであれば、論理的にコーホート変化率法による場合と同じ将来人口が推計される。コーホート要因法を用いるのは、将来純移動率を、過去ないし将来における特殊な人口変動を勘案した上で別途見込むためであることに留意する。

(ウ) 将来人口の推計

(ア) 及び (イ) で仮定した生残率及び将来純移動率を用いることで、 t 年4月1日時点の男女別 n 歳人口から、その翌年4月1日時点の男女別 $(n+1)$ 歳人口が推計される。算出式は以下のとおり。

$$\begin{array}{c}
 \text{推計対象人口} \\
 \text{---} \\
 \text{---} \\
 (t+1)\text{年4月1日時点の男女別}(n+1)\text{歳人口} \\
 \text{---} \\
 \text{---}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{基準人口} \\
 \text{---} \\
 \text{---} \\
 t\text{年4月1日時点の} \\
 \text{男女別}n\text{歳人口} \\
 \text{---} \\
 \text{---}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{変化率} \\
 \text{---} \\
 \text{---} \\
 \begin{array}{c}
 \text{生残率} \\
 \text{---} \\
 \text{---} \\
 n\text{歳} \rightarrow (n+1)\text{歳} \\
 \text{男女別生残率} \\
 \text{---} \\
 \text{---}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{純移動率} \\
 \text{---} \\
 \text{---} \\
 t\text{年} \rightarrow (t+1)\text{年の} \\
 n\text{歳} \rightarrow (n+1)\text{歳} \\
 \text{男女別純移動率} \\
 \text{---} \\
 \text{---}
 \end{array}
 \end{array}$$

以上のような推計を男女別・各年齢別に行い、さらに複数年分にわたって繰り返して、平成17～21年の各年4月1日時点の将来人口（1歳以上）を推計する。

イ 0歳人口の推計

コーホート変化率法の場合と同様に、0歳の人口は「1歳下の人口」が存在しないため、「生残率」と「将来純移動率」で推計することはできない。0歳人口すなわち出生数は、コーホート変化率法と同じ方法で推計する。

*

*

*

以上のアおよびイの結果を合わせることにより、全ての年齢について男女別・各年齢別の将来人口が推計される。